

令和元年度2月第1回美浦村臨時教育委員会議事録

- 開会日時 令和2年2月26日(水)午後4時00分  
○閉会日時 令和2年2月26日(水)午後4時25分  
○開会場所 美浦村役場3階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美  
教育長職務代理者 山崎 満男  
委員 小峯 健治  
委員 浅野 千晶

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫  
学校教育課長 小山 久登  
指導室長 及川 和男

○欠席委員 栗山 秀樹

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第1号	教育長の辞職願に対する同意について	同意

○教育次長

開会に先立ちまして、本日の日程についてご審議いただきますようお願い申し上げます。会議は、公開としておりますが、教育委員会会議規則第15条の規定により「人事に関する事件その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とされております。本日の「議案第1号教育長の辞職願に対する同意について」は人事案件であることから公開しないことにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

○教育委員

異議なし

○教育次長

ご異議なしと認めます。よって、会議は公開しないことといたします。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に「教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。」と規定されておりますことから、審議の際、教育長には退席いただきます。そのため、今回議事進行は山崎教育長職務代理者をお願いいたします。

○山崎教育長職務代理者

ただ今より「令和元年度第1回臨時教育委員会」を開会いたします。本日の会議は、出席委員3名、欠席委員は栗山委員1名となっております。教育委員会会議規則第17条第1項により、議事録署名委員を指名いたします。小峯委員をお願い致します。本日の教育委員会への事務局からの出席者は学校教育課長、指導室長となっております。それでは、議案の審議に入ります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項で自己の事件については参与できないと定められておりますので、教育長は一時退席願います。

**【教育長退席】**

**【議案第1号 教育長の辞職願に対する同意について】**

**【人事案件につき非公開】**

**【議案第1号 教育長の辞職願に対する同意について 同意】**

**【教育長着席】**

○山崎教育長職務代理者

それでは今後の流れについて、事務局より説明をお願いします。

#### ○教育次長

教育長の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項により「教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。」と規定されておりますことから、村長が来月3月10日の3月定例議会に上程をいたします。そこで議会の同意を得て、4月1日に新しい教育長の任命となります。その教育長の任期につきましては、任期途中でございますので、前任者の残任期間となりますことから最初の任期は2年間となります。また、同じ3月10日に開催されます議会に、先般お願いいたしました小峯委員の教育委員の任命についても、上程させていただきます。

#### 【その他 コロナウイルス対応について】

#### ○教育次長

報道等で十分ご存じかとは思いますが、県からも教育委員会の対応に関する通知が来ております。村といたしましてもコロナウイルスへの今後の対策会議が開かれますが、その中で学校関係については休校も含め協議し、その後、その内容を教育長より臨時校長会にて各校長へ伝達するという形をとらせていただきます。基本的に、安全が確保されない場合、屋内で不特定多数の大人数が集まるイベント等は、自粛という方向で考えております。ですが、教育委員会として必ず行わなければならない行事の一つとして、卒業式が課題になるかと思っております。式は、縮小といたしますか、参加者を絞ってでも、行う方向で考えておりますが、昨年までのような、大勢の来賓や在校生の参加は難しいと考えています。また、生涯学習課、子育て支援センターが行うイベントは、できれば中止の方向が良いと思ひ、明日の会議に諮りたいと考えています。

#### ○小峯委員

どんな形での卒業式を考えていますか。

#### ○教育長

これは、自分の考えになりますが、出席者は卒業生、卒業生の保護者、3年生の担任や関係する教諭、校長、教頭。来賓は、村長、議長、教育長の3名。挨拶は村長、議長のみとし、できるだけ時間を短くするように考えています。

#### ○小峯委員

中学校ですね。小学校はどう考えていますか。

○教育長

小学校は、式が1週間ほど先になりますから、状況が変わる可能性があります。その時にどういう状況になっているかにもよりますが、小学校も卒業生と保護者のみで、在校生は参加せず、挨拶は村と議会代表がよいのかと現時点では考えています。

○山崎教育長職務代理者

難しいね。特に小学校は練習していますからね。呼びかけとか、歌など。練習も3月になったら始まりますから、その前に態度決定しないと。保護者からも、さまざまな意見があるかもしれませんが。

○浅野委員

各自に任せるみたいにならず、少しやりすぎかなと思うくらいの対応をして、結果何もなければいいのでは。

○山崎教育長職務代理者

今、報道等では、2週間とっていますが、その後1週間して陽性になったということもあるようで、そうなると3週間や1カ月といった期間が必要になる場合もあります。それを踏まえて態度決定をすると、2月27日から1カ月となると、3月27日になります。そうなったら行事は全て終わっています。そこまでの期間、非常事態宣言を出す決定をだすかどうかですね。

○教育次長

教育委員会関係ですと、2月29日に行う子育て支援センターのイベントや、体操のティラピス、文化財関係では講演会も中止となっています。

○浅野委員

3月いっぱいまでを見越して早く態度決定を。

○教育長

これからの生涯学習課の事業ですと、主なもので、自然観察会、ジュニアアカデミーなどがあります。こちらも、中止の方向で検討せざるを得ないかと考えています。

○山崎教育長職務代理者

これから3月いっぱいの行事は、非常事態として、実際に対応する運営組織に決定させるのではなく、村からの要請、教育委員会関係の行事は教育委員会からの要請としてやっていく。防波堤はここです。それで実際の運営をしている組織の気持ちをいくらかでも和らげていければと思います。

○小峯委員

その決定は早い方がいいし、徹底的な決定がいいと思います。中途半端ではなく。

○山崎教育長職務代理者

これから2週間が目安と国では言っていますが、それは東京や千葉の話です。その後の2週間も注意・意識していくということで、会議等では教育委員会からの要請ということで事務局等におろしていくということでいいですね。

○教育次長

本日お話しいただきましたので、卒業式以外の行事は原則中止ということでいいでしょうか。教育委員の出席についても検討いたします。

○教育長

問題は、村内で発症者が出たときになりますが、間に合えば、教育委員会を開いて対応を協議したいと考えていますが、委員会を開いている時間的な余裕がない事案が発生した際は、判断について一任していただいてよろしいでしょうか。

○教育委員

同意